

協働のまち葛飾

地域の皆さん・事業者・区が「地域をより住みやすく、より良いまちにしよう」と考えて協力する「協働」の取り組みが、区内に広がっています。【担当課】政策企画課協働推進担当

☎(5654)8177

亀有花風船の会

亀有駅周辺には多くの花壇があり、季節ごとに色とりどりの花が、訪れる方を迎えています。「亀有花風船の会」は、主に亀有駅周辺の花壇の花の植え替えや管理を行っています。

この会の発足のきっかけは、約20年前に南口周辺の放置自転車を、花で街を彩ることで無くしていきたいという思いから、現在も会員である近藤文子さんが、花壇に花を植える活動を始めたことでした。4年前からは、この活動に賛同した地域の自治会や民生委員・児童委員協議会、社会福祉協議会など、地域の各団体の方も会員となり、現在は80人以上の方が、亀有駅の北口・南口のさまざまな花壇を管理しています。この他、「かつしか花いっぱい」の花壇コンクールにも毎年エントリーしており、昨年と今年の2年連続で区長賞を受賞しました。



副委員長の榎本武明さんは「私たちは、花壇だけをきれいに見せるのではなく、街の風景との調和を大切にしています。地域の方にはもちろんのこと、最近増えている亀有への外国人観光客にも、『亀有っていいな』と思ってもらえるように頑張っています。また、会員の中には、活動日にメンバーと会おうの楽しみをしている方も多くいます。この会の活動をきっかけに、地域の人のつながりができていることもとても嬉しいですね。これからもたくさんの方に活動に参加していただき、亀有地域をより一層魅力ある街にしていきたいです」と話してくれました。

活動日時など、詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ先】

☎(5654)0665

(総務担当:佐藤)

かつしかを伝え隊

【担当課】広報課 ☎5654-8115

区ホームページやフェイスブック、ツイッターで発信している区の出来事の一部を紹介します。

競泳の松元克央選手が表敬訪問



9月19日、常盤中学校出身で競泳自由形の松元克央選手が区長を表敬訪問しました。表敬訪問では、アジア競技大会で獲得した金メダルと銀メダルが披露されました。

松元選手は「2020年の東京オリンピックで活躍するために、まずは来年開催される世界水泳に向けて頑張ります!」と意気込みを語ってくれました。

ツーリズムEXPOジャパンで葛飾をPR!



9月20日～23日、葛飾区は東京ビッグサイトで開催された世界最大級の旅の祭典「ツーリズムEXPOジャパン」に出展しました。

葛飾区ブースでは葛飾柴又の文化的景観をテーマに、VR体験コーナーやポップアップカード作り、パネル展示などを行い、来場者に葛飾をPRしました。

葛飾区消費生活展



10月6日・7日、ウィメンズパルで葛飾区消費生活展が開催されました。

会場は、消費者団体のパネル展示や消費者被害未然防止出前寄席、スタンプラリー、フリーマーケットなどを楽しむ来場者で賑わいました。

かつしかスポーツフェスティバル



10月8日(体育の日)に、奥戸総合スポーツセンターをはじめとする区内の体育施設で、かつしかスポーツフェスティバルが開催されました。

会場では、親子リレーや綱引きなどの競技や各種スポーツの体験が行われた他、フードコートも出店され、たくさんの方がイベントを楽しんでいました。

中央図書館・友の会ウィーク

11月3日(土・祝)～11月23日(金・祝)

葛飾図書館友の会とボランティアグループによるイベント週間です。

会場・担当課 中央図書館(金町6-2-1) ☎3607-9201

特別講演会

手話通訳あり

- ホームズで知る推理の愉しみ
- ホームズ映画の魅力

【日時】 11月17日(土)午後2～4時

【講師】 中西裕氏(元昭和女子大学教授)

シャーロック・ホームズ映画の歴史をたどり、人気の秘密の一端を解き明かします。



中西裕氏

イベント

- 映像文学館「評伝 永井荷風 一個我の自由を求めて」DVD上映 他
- 【日時】 11月10日(土)午後2～4時
- 物語を語る&聴く 笑い話と怖い話
- 【日時】 11月11日(日)午後1時30分～4時30分
- キーワード読書会「さがす」
- テーマに関連した本を持ち寄って紹介し合います。どなたでも参加できます。
- 【日時】 11月15日(木)午後6時30分～8時30分
- ザ・ハッピー「マジックショー」マジックと大道芸
- 【日時】 11月23日(金・祝)午後2～3時
- DVD映画「不滅の恋/ベートーヴェン」上映会
- 【日時】 11月23日(金・祝)午後4～6時

【定員】 いずれも100人程度。直接会場へ(先着順)。

この他、友の会の活動を紹介する展示やおはなし会、紙芝居などたくさんイベントを予定しています。詳しくは、葛飾図書館友の会ホームページ(<https://katsutomo.jimdo.com/>)をご覧ください。中央図書館(☎3607-9201)へお問い合わせください。

消費生活情報

くらしのまど

スマートフォンやインターネット回線のセット契約のトラブルに注意しましょう。通信のセット契約に関するトラブルが増えています。今回はトラブル事例とアドバイスを紹介します。

【担当課】消費生活センター
(立石5-27-1ウィメンズパル内)
☎(5698)2311

事例1

携帯ショップでスマートフォンを購入を決めた。店員から「Wi-Fi」とタブレットをセットで契約すると月額料金が通常より2千円安くなる」と勧められ、セット契約をした。後日、請求書を確認すると、不要なオプションが追加されていた。

シオンなどを付けられ高額になっていた。セット契約を解除したいと店員に伝えたと、違約金が発生すると言われた。スマートフォンやタブレットなどを無線(Wi-Fi)でインターネットに接続するシステムのこと。

アドバイス

店側から安くなる勧誘

められても、月額料金などの契約内容を確認し、必要のない契約はその場で断りましょう。

なお、電気通信サービスの契約は、書面受領日(受領日時)でまだサービスの提供を受けていない場合はサービス開始日から8日以内に契約解除を行う旨の通知をすること、解除ができません(初期契約解除制度)。その際、違約金の支払いは不要になります。通信利用料や端末の費用は自己負担となる場合があります。

事例2

大手通信会社を名乗る業者から電話があり、「当社の光回線に乗り換えれば、月々の支払いが安くなる」と勧められ、契約した。他社でセット契約をしていたが、安くなるならと思い契約した。工事日が近づき、本当に安くなるのか不安になってきた。

アドバイス

勧誘業者に安くなると言われても、実際に安くなるかは限りません。工事をしてしまうと元の回線に戻すことが難しくなるため、すぐに契約はせずに、現在の契約内容などと十分比較し、必要がない場合は断りましょう。

契約でお困りの場合は、消費生活センター(☎5698)2311へご相談ください。